

随意契約締結理由書（公表用）

下記のとおり随意契約を締結したので、公表します。

1 工 事 件 名	中央区立常盤小学校等内部改修工事（建築・防火区画追加工事）
2 施 行 場 所	東京都中央区日本橋本石町四丁目4番26号
3 対 象 業 種	建築工事
4 工 事 概 要	防火シャッター設置工事
5 工 期	令和7年9月19日まで
6 契 約 金 額	56,837,000円（税込み）
7 契 約 締 結 日	令和6年8月9日
8 契約の相手方の住所及び商号又は名称	東京都中央区日本橋室町四丁目3番12号 萬世・月島建設共同企業体 （代表者）萬世建設株式会社 代表取締役社長 上田 浩太郎
9 随意契約締結の理由	現在、上記業者が中央区立常盤小学校等内部改修工事(建築工事)を施工している。防火区画を形成するため、シートシャッターを設置する設計であったが、起工時においては、社会情勢による材料不足により各メーカーがシートシャッターの生産を中止しており、納品時期や価格が未確定であったことから、当初、工事に算入することができなかった。昨今、シートシャッターの生産が再開され、納品の目途がたったことから、追加工事にて設置を行うこととした。施工上、同一現場での交錯、繁雑を避け、工程管理に支障を来たさぬよう工事を進めるためには、同者が施工することが最も有効であるとともに、経費についても概ね17.16%の削減を図ることができる。 以上のことから、現場管理、工事管理及び経費面において効果的に工事を進められる同者と随意契約を締結する。
10 根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号